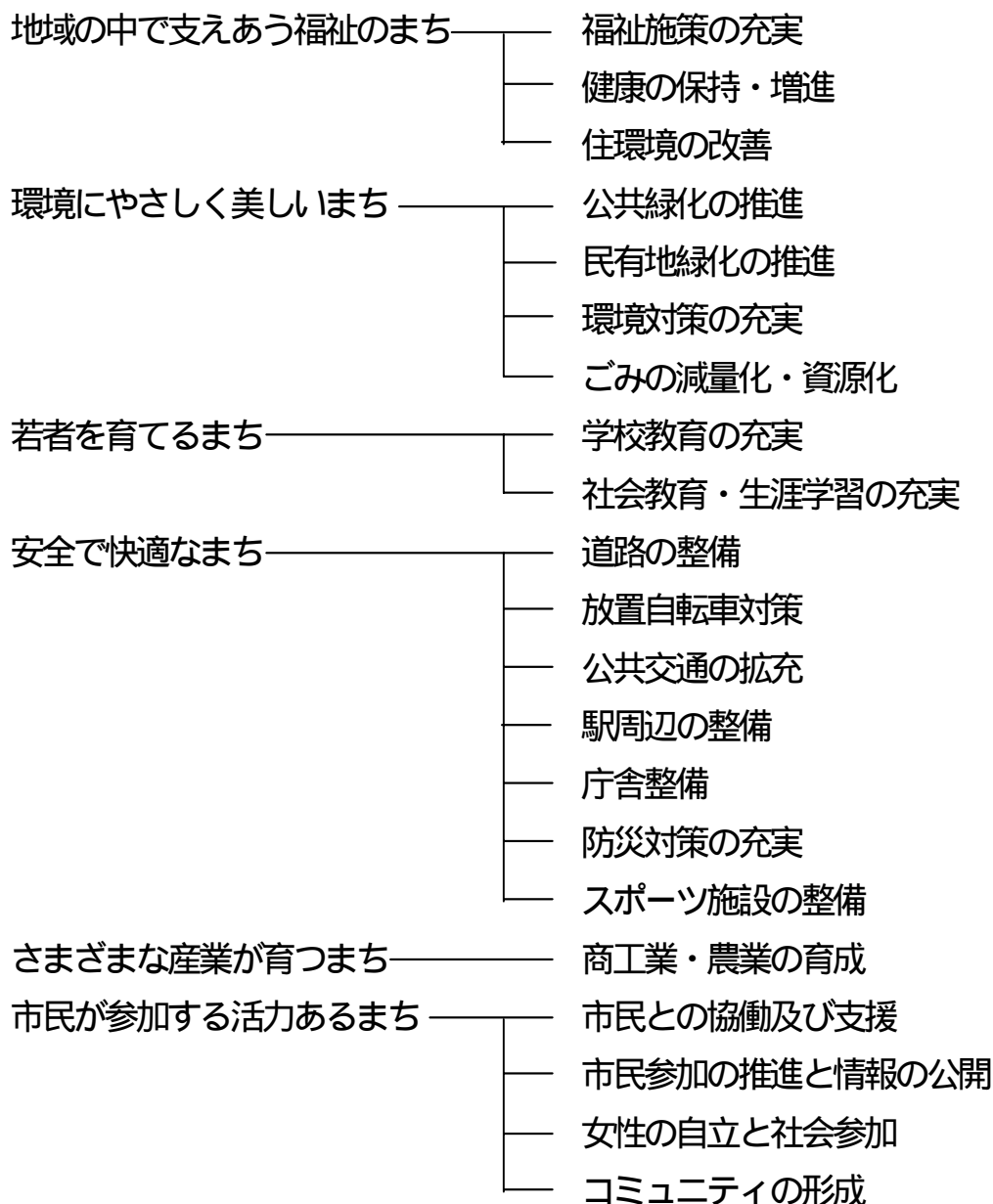


V 新市の施策

「21世紀を拓き 緑と活気にあふれ 一人ひとりが輝くまち」の実現を図るため将来像（基本理念を支える6つの柱）に対応した施策及び重点施策は次のとおりです。

将来像に対応した施策の体系



重点施策

（仮称）合併記念公園の整備

（通称）東大原子核研究所の移転に伴い、その跡地を購入し、新市誕生に伴うシンボリックな公園として整備します。

コミュニティバスの運行

交通不便地域を解消し、公共施設へのアクセスの改善を図り、両市民の交流を促進するためコミュニティバスの運行を拡充します。また、鉄道駅への接続性の向上により利便性を高め、乗車人員の増加及び商店街への一層の誘客を図ります。

地域情報化の推進

市民サービスの向上や市民参加を進めるため、公共施設や図書館の予約システムを導入したり、ホームページの充実を図ることにより生涯学習情報や市の施策についての関連情報について積極的に市民へ公開していきます。

ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進

市域が入り組んでいたため、一体的な整備が難しかった、ひばりヶ丘駅周辺を総合的に整備することにより、にぎわいのある活力あるまちづくりを推進します。

1 地域の中で支えあう福祉のまち

(1) 福祉施策の充実

高齢者福祉の充実

援護を必要とする高齢者（ひとりぐらし、高齢者のみ世帯、痴呆性高齢者等）が住みなれた地域において、自立した生活を送れるようにするには、在宅福祉を基調とした施設サービスの充実のほか、保健・医療・福祉のネットワーク化、行政組織の整備を図る必要があります。

このため、基幹型在宅介護支援センターの設置や、介護ボランティア団体間のネットワークの構築、保健福祉総合相談の一層の充実に努めます。また、NPOやボランティアとの協働を基本に地域で支え合うまちづくりを推進します。

児童福祉の充実

核家族化の進展やコミュニティの希薄化、子育てと仕事の両立問題など、子育てに対する不安や精神的・身体的負担はさらに増大するものと考えられます。

このような中で、子どもを安心して生み、健やかに育てられる環境づくりが求められており、子育てに関わる施策を総合的・計画的に推進する必要があります。特に、施設保育では応じきれない緊急時などの保育需要については、かつては、血縁、地縁の中で対応してきましたが、近年の核家族化や都市化等により、依存できない状況となっています。

このため、急な残業や子どもの急病時などにおける変則的な保育ニーズに対応できるよう、保育を援助する側とされる側の会員制組織であるファミリー・サポート・センター事業を実施します。また、将来的には、子育てに関する相談、情報提供、サービス提供などを総合的に展開する子ども家庭支援センターの建設についても検討します。

障害者福祉の充実

障害者が住みなれた地域の中で生きがいある生活を送ることができるよう障害者福祉施策を総合的、計画的に進めていく必要があります。

このため、既存の施設の見直しを含め、新たな障害者福祉センターの建設や障害者福祉を中心とした社会福祉法人の設立について、余剰公共施設の有効活用を含めて検討します。

なお、できるだけ早く障害を発見し、早い段階から治療・療育に努めることにより、障害のある子どもたちが安心して成長していける環境を整えるため「こどもの発達支援センター」を建設します。

(2) 健康の保持・増進の対策

健康な身体は豊かな生活を営む基盤であり、人々の健康づくりに対する関心は年々高まっています。人生 80 年時代を、介護の必要なく健康で安心して過ごすことができる施策の展開が要請されています。

このため、市民、専門家、行政で構成する健康づくり推進協議会において、スポーツ・レクリエーション、相談機能、予防など健康づくりに関する事業を総合的・体系的に実施できるよう健康づくり推進プランを策定します。

(3) 住環境の改善

住宅の確保

老朽化した東伏見及び泉町の市営住宅の建て替えを進め、高齢者住宅、障害者向け住宅を確保し、土地の高度利用と不燃化による住環境の向上を図ります。また、社会福祉法人やNPO、地域の活動団体等の協力を得ながら、痴呆性高齢者、知的障害者及び精神障害者のグループホームの整備を進めます。なお、都営住宅等の建て替えに当たっては高齢者等の住宅や公共公益施設の整備について要請します。

福祉のまちづくりの推進

高齢者や障害者等すべての人が住みなれた地域の中で生きがいを持ち安心してくらすことができるよう福祉のまちづくりを進めます。

生活の場と社会参加の場を結ぶ道路や交通機関を安全に利用できるように整備を図ります。特に歩車道の段差解消、視覚障害者用誘導ブロックの設置、駅舎へのエレベーター、エスカレーターの設置を進めるとともに、福祉のまちづくり条例を制定し公共公益施設だけでなく民間の建築物についてもバリアフリー化への誘導策を講じます。

【主要事業】

(単位：百万円)

施策名	主要事業の概要	概算事業費
福祉施策の充実	基幹型在宅介護支援センターの設置 ファミリー・サポート・センターの設立 病児保育室の設立 芝久保児童館・学童クラブの建替 しもほうや保育園、やぎさわ保育園の改修工事	846
	(仮称)こどもの総合支援センター等の建設 (仮称)障害者福祉総合センター等の建設 北原児童館、ひばりが丘児童館、下保谷児童館の建替 みどり保育園、田無保育園、西原保育園、すみよし保育園の建替 地域福祉拠点施設の整備	4,959

健康の保持・増進	健康づくり推進プランの策定 予防事業等の拡充	1 2 1
	住吉福祉会館、下保谷福祉会館の建替	7 3 8
住環境の改善	高齢者・障害者向け住宅の確保 痴呆性高齢者等グループホームの整備 福祉のまちづくりの推進	2 , 5 7 6

2 環境にやさしく美しいまち

(1) 公共緑化の推進

公園緑地は、都市の安全性の確保や良好な景観を備えた地域環境の形成、スポーツ、レクリエーション活動の場の提供など重要な役割を果たすほか、災害時においては、避難場所としての役割を持っています。

このため、(通称)東大原子核研究所跡地を新市の拠点となる総合公園((仮称)合併記念公園)として整備します。さらに、市民農園やスポーツ公園等の特色のある公園や総合公園等の整備を進めるとともに、買い取りの申し出のあった解除生産緑地や雑木林、屋敷林等を計画的に買い取り、緑の保全に努めます。また、道路の整備に合わせポケットパーク(まちかど庭園)の整備も進めます。なお、既存の公園については、水飲み場やトイレを設置し、より使いやすく改修したり、市民と協働で花いっぱい運動を進めます。

(2) 民有地緑化の推進

緑の保全と民有地緑化を推進するため、生垣設置助成や苗木の配布、一定規模以上の宅地等開発行為に対する緑化指導を引き続き進めます。また、一定規模以上の樹木を登録し、不必要になったとき公共施設へ移植したり法人や個人に斡旋する事業としてグリーンバンク制度を創設します。

(3) 環境対策の充実

21世紀の社会は、環境と共生したまちづくりが求められています。

このため新市においても、循環型社会の仕組みの確立に向け、現況の生活環境・自然環境等の調査を実施のうえ、環境基本条例を

制定するとともに、環境施策を総合的かつ計画的に進めるための指針となる環境基本計画を策定します。

(4) ごみの減量化・資源化

ごみの減量化・資源化は社会的な課題となっており、市民、民間事業者などの理解と協力を得ながら地域全体で取り組まなくてはならない問題です。

このため、生ごみの堆肥化・減量化の方策を検討します。また、家庭から搬出される家具などの不用品を低廉な価格で販売するリサイクルプラザを建設し、循環型社会構築のための啓発活動を推進します。

【主要事業】

(単位：百万円)

施策名	主要事業の概要	概算事業費
公共緑化の推進	公園広場の整備 (仮称)合併記念公園の整備	21,555
民有地緑化の推進	グリーンバンクの設立	81
環境対策の充実	環境基本計画の策定	30
ごみの減量化・資源化	リサイクルプラザの建設	1,696

3 若者を育てるまち

(1) 学校教育の充実

学校施設の整備

建築から一定年数を経過し、老朽化した校舎、体育館について、改築、改修を推進して良質な教育環境を確保するとともに、災害時の避難場所としての機能を保持します。

学校給食の充実

豊かな食生活の追求や安全性の向上及び家庭食との違和感をなくすうえから、小学校給食において使用している食器を強化磁器食器に改善します。

また、中学校給食については、市民や専門家等と共に給食の適切なあり方について検討し、導入に向け積極的に取り組みます。

教育環境の充実

学校不適応等による不登校児・生徒に対応するため、学校教育相談の体制や教育相談等の整備を図り、一人ひとりの児童・生徒の抱える不安や悩みを把握し、関係機関等との緊密な連携のもと

に、早期に不安や悩みを解消できるよう相談機能の充実を図ります。

また、特色ある学校づくりを推進するため、外部講師など地域の人材の把握に努めるとともに、その人材の活用を図るほか、高度情報化社会に対応できるようインターネットへの利用環境を整備します。

(2) 社会教育・生涯学習の充実

生涯にわたって学習を継続していくことは、生きがいのある充実した人生を送るためにぜひとも必要なことです。市民のだれもが、いつでもどこでも自発的な文化・学習活動の意欲を充足することができるよう、社会教育施設の充実に努めます。

両市の歴史資料や文化財・遺跡等の出土品、市内に残されている民具・農機具等の収集保存並びに両市合併に関する資料の展示保存を行うため、郷土資料館（（仮称）合併記念館）の設置や青少年の健全な育成を図るため、将来的には青少年センターのような場の提供についても余剰公共施設の有効活用を含めて検討します。

【主要事業】

（単位：百万円）

施策名	主要事業の概要	概算事業費
学校教育の充実	小・中学校の施設整備 青嵐中学校校舎建替 西原地区小学校統合事業 通級学級の開設 小学校給食の食器改善 中学校給食の導入に向け検討 教育相談機能の充実 特色ある教育の実現	9,251
社会教育・生涯学習の充実	郷土資料館の整備について検討 青少年センターの整備について検討	—
	住吉公民館の整備 下保谷図書館の整備	999

4 安全で快適なまち

(1) 道路の整備

周辺市区との連絡及び通過交通による混雑緩和を図るため、都道の整備を要請するとともに、都市計画道路の整備を推進します。

また、市道についても円滑な利用と市民の安全を確保するための拡幅整備や管理体制の強化を図るため、市道整備基金を創設し計画的に整備を進めます。

(2) 放置自転車対策

歩行者の通行の妨げとなっている駅周辺における放置自転車対策を引き続き推進します。このため、放置自転車が特に多い、ひばりヶ丘駅南口の放置自転車対策について早期に取り組みます。

(3) 公共交通の拡充

交通不便地域の解消と公共施設への利便性の向上を図り、両市民の交流を促進するため、コミュニティバスの運行を拡充します。なお、拡充に当たっては、鉄道駅への接続性を向上させ乗車人員の増加と商店街への誘客に努めるとともに、バスロケーションシステムなどの導入について検討し、利用者の利便性の向上を図ります。

(4) 駅周辺の整備

保谷駅南口地区市街地再開発事業

保谷駅南口地区について、再開発ビル建設（小規模店舗及び住宅の集約）及び駅前広場の整備により快適で安全な歩行者空間を確保した買物環境の整備を図り駅前にふさわしい良好な環境を形成します。

ひばりヶ丘駅周辺まちづくり事業

市域が入り組んでいたため、これまで一体的な整備を行うことが難しかった、ひばりヶ丘駅周辺地域の総合的な整備を中長期的に推進していきます。このため、早期に駅周辺の整備計画を策定し、市民、事業者、行政が連携して、にぎわいのある商業地整備の検討を進めるとともに自転車駐車場の整備、道路整備、公共施設の整備などを進めます。

田無駅南口景観整備事業

田無庁舎への玄関口である田無駅南口について、新市の一方の中心核としてふさわしい景観を創設するための整備を行います。

(5) 庁舎整備

新市においては、当面、新庁舎を建築することなく現在の田無庁舎、保谷庁舎を有効活用する方針に基づき、庁舎の増改築、改修、敷地内及びその周辺の整備、緑化などにより市民サービスの向上

及び行政水準の均衡を図ります。

(6) 防災対策の充実

災害時において新市の市民、行政、関係機関が一体性をもって活動することができるよう、新市の地域防災計画等を策定します。また、災害時における情報連絡網の充実を図るため防災無線の増設や防災行政無線の配置等の見直しによる整備や防火貯水槽の設置、緊急物資の充実についても計画的に進めます。

(7) スポーツ施設の整備

市民の余暇や生涯学習に対する需要に応えるため、老朽化した田無市民体育館の建替えを行う際には、多目的体育室、武道場などのスポーツ施設の充実に努めます。

【主要事業】

(単位：百万円)

施策名	主要事業の概要	概算事業費
道路の整備	都市計画道路の整備 市道の整備 市道整備基金の創設	3,742
放置自転車対策	自転車駐車場設置事業	461
公共交通の拡充	コミュニティバスの運行 公共交通バスロケーションシステムの導入の検討	711
駅周辺の整備	ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進 ひばりヶ丘駅周辺整備計画の策定 保谷駅南口地区市街地再開発事業 田無駅南口景観整備事業	8,800
	ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進(保3・4・18号線の整備)	1,524
庁舎整備	田無庁舎・敷地整備事業 保谷庁舎・敷地整備事業	1,328
防災対策の充実	地域防災計画等の策定 防火貯水槽の設置 緊急物資の充実 地域防災無線の増設工事 防災行政無線の整備	1,543
スポーツ施設の整備	田無市民体育館の建替	1,006

5 さまざまな産業が育つまち

(1) 商工業・農業の育成

モータリゼーションの普及や大型店舗の郊外進出などの影響により商店街の空洞化が進み、地域経済全体の活力低下が心配されています。また、高齢者や障害者にとっても商店街の衰退は、買い物に不便としたり、地域との交流を希薄なものとしてしまいます。こうしたことから、中心市街地活性化事業の導入について検討します。

また、コミュニティFMやCATVを利用したインターネットなどの地域における高度情報通信資源を活用した新たな産業を育成するため、起業支援、テレワークセンターの整備などについて検討します。

なお、中小企業事業融資あっせん制度の活用等により、中小企業の振興策を展開するとともに、都市農業の振興や保全に努めるなど地域産業の育成を引き続き推進します。

6 市民が参加する活力あるまち

(1) 市民との協働及び支援

福祉分野や文化活動などをはじめとして、市民の非営利活動は、日常生活の上で不可欠なものとなっています。

こうした活動を一層促進していくため、NPOとの協働のあり方の検討や、事務環境の整備などの支援について余剰公共施設の有効活用を含めて検討します。

(2) 市民参加の推進と情報の公開

これからのまちづくりは、市民の意見やニーズ等を的確に把握し、それを適切に反映させていくことが重要です。市民と行政が協力してまちづくりが実施できるよう、各種の計画づくりや事業の選定に際して、関連情報を積極的に市民へ公開していくことが求められます。

このため、ホームページや広報紙を活用して情報開示を進めるとともに、情報公開コーナーの充実を図り、行政情報を市民と共有します。

(3) 女性の自立と社会参加

男女が性別にとらわれることなく、さまざまな分野で共同して社

会参加を果たし、男女平等の理念に支えられた豊かな地域社会を築くことが求められます。

このため、女性施策専任組織を中心として、男女平等感に立った社会参加を促進するため積極的な啓発活動等を推進します。また、女性の自立に向けての資料コーナーや相談室、カウンセラーの配置、講座のできる会議室などを備えた女性センターの設置についても余剰公共施設の有効活用を含めて検討します。

(4) コミュニティの形成

地区会館や市民集会所、コミュニティセンターなどを核とした、地域コミュニティ醸成のための環境整備を進めます。

現在、両市内には数多くの外国人が居住していることから、交流を推進するため、国籍や文化の違いを越えて相互理解ができる環境づくりに努めます。

【主要事業】

(単位：百万円)

施策名	主要事業の概要	概算事業費
市民との協働及び支援	非営利活動団体(NPO)等との協働及び支援 合併市町村振興基金の設置	2,200
市民参加の推進と情報の公開	地域情報化の推進	819
女性の自立と社会参加	男女平等の推進 女性センターの整備について検討	33
コミュニティの形成	(仮称)上向台地区会館の建設 (仮称)東伏見コミュニティセンターの建設	608